

困りごとの解決に向けて、  
みんながつながります



仕事に関するご相談なら

ハローワーク

働き・暮らし  
応援センター

当事者問題のご相談なら

NPO団体

当事者団体  
など

障がいに関するご相談なら

障がい者相談  
支援センター

地域包括  
支援センター

高齢者、地域に関するご相談なら

民生委員  
児童委員

あすくる高島  
など

子ども・若者、ひきこもりなどのご相談なら

借金などのご相談なら

弁護士

消費生活相談

家計に関するご相談なら

生活福祉資金  
貸付

このほかにも、高島市行政、医療機関などさまざまな  
関係機関・団体と連携しながら支援メニューを提供  
し、幅広く困りごとの解決をサポートいたします。

## 連絡先

### つながり応援センターよろず

(社会福祉法人 高島市社会福祉協議会内)

〒520-1521 高島市新旭町北畑45-1  
新旭総合福祉センターやすらぎ荘内

【TEL】 0740-25-5750

【FAX】 0740-25-5177

## 相談時間

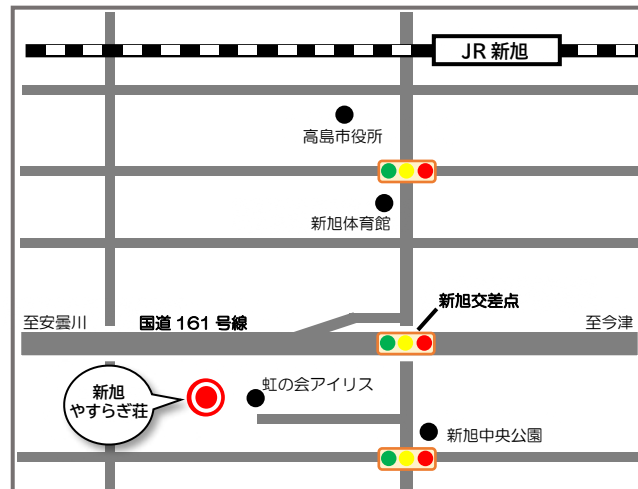
8時30分～17時30分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

## 相談方法

電話や面談のほか、訪問でのご相談もお受けします。

## MAP



あなたのつながりづくりを  
いっしょに考えます

つながり  
応援センター  
よろず

よろず相談の窓口です

☎ 0740-25-5750

生活のこと、仕事のこと、お金のことなど  
お困りごとがあれば、ひとりで悩む前に  
お気軽にご相談ください。訪問でのご相談  
もお受けします。

# つながり応援センターよろずの 「よろず相談」



仕事がなかなか  
続かなくて…

計画的にお金を  
使いたいけれど…



ひきこもりの  
家族のことが心配で…



でも、どこに相談したらいいのかわからない…

失業、借金、家計のやりくりなどで生活に困ったり、ひきこもりや障がいのことなどで、ひとりで悩んだりしていませんか？

つながり応援センターよろずでは、生活困窮者自立支援法にもとづき、相談員が困りごとに関する幅広いご相談に応じ、解決に向けてサポートいたします。相談料は無料で、ご相談内容について、秘密は固く守ります。

また、ご希望により、訪問でのご相談もお受けしますので、お気軽にご相談ください。

## 相談支援の流れ

### 相談

#### 1. 困りごとをお聴きします

お困りのことがありましたら、まずはご相談ください。困りごとの解決に向けて、担当者がお話をうかがいます。ご本人以外にも、ご家族や地域の方からのご相談もお受けします。

### 目標

#### 2. 一緒に考えます

お受けしたご相談の内容から、困りごとを整理して、解決に向けた目標を一緒に考えます。目標達成に向けた、一人ひとりの支援計画を作成します。



### 行動

#### 3. 一緒にやってみます

目標が決まったら、作成した支援計画にもとづいて、目標の達成に向けて一緒に取り組みましょう。

### 確認

#### 4. 一緒に振り返ります

目標が達成できたか、課題の解決に向けた取り組みが適切かなど、支援計画の内容を定期的に確認します。

### 見直し

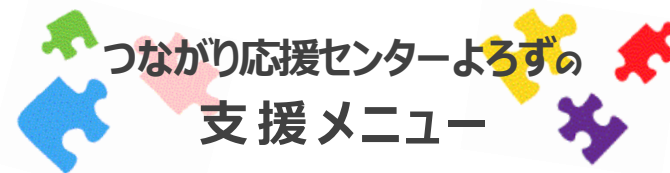
#### 5. 一緒に見直します

新たな目標を決める場合などは、支援計画を見直し、改善していきます。目標を達成できるまで、切れ目なく継続したご相談に応じます。

### 解決

#### 6. 困りごとの解決

必要に応じて、その後の見守りやフォローアップも行います。



### 就労の相談

「働く」ことに向けた準備が不足している方や、フルタイムで働くことに不安があり、短時間から働くなどに、自分に合った働き方が必要な方に対して、ハローワークへの同行や就労先との調整など、その方に合った就労支援、体験就労の紹介などを行います。



### 家計の相談



収入に見合った支出ができていなくてお金に困ることが多いなど、家計管理に不安がある方に対して、家計表と一緒に作成して問題点を確認することや、いろいろな制度を利用して支出を減らすことなど、家計の相談を通じて必要な情報提供や助言を行います。

### 住居確保給付金の支給

失業などにより経済的に困窮し、住宅をなくした方、または住宅をなくすおそれがある方に対して、一定期間、賃貸住宅などの家賃相当額の「住居確保給付金」を支給し、再就職と生活の再建を支援します。

※支給には一定の要件があります。

